

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	千葉県こども病院					
	所 在 地	千葉県千葉市緑区辺田町579-1					
	病 床 数	一般病床203床 (23年度 周産期医療病床 21床増床)					
	診 療 科 目	感染症科、新生児未熟児科、代謝科、内分泌科、遺伝科、血液・腫瘍科、腎臓科、アレルギー科、循環器科、神経科、精神科、小児救急総合診療科、小児外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、泌尿器科、心臓血管外科、歯科、麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>全県的な小児医療の最後の砦として、一般の医療機関で対応困難な各種の新生児疾患や重度小児疾患等の高度専門的な治療を担っており、今後も、小児救急医療の弱体化している地域の支援も含め、全県的な小児医療ネットワークの中心的存在としての機能を果たすこととしている。</p> <p>そして、本県内には、新生児及び手術を必要とする小児患者に対応できる医療施設が少ないことから、特に新生児医療と外科的疾患に広く対応できる診療を担うこととしている。</p> <p>このうち新生児医療については、産科が無いために異常新生児搬送のリスク及び母子分離による家族不安が大きいことから、今後、胎児診断、周産期医療を含めた医療機能も担っていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特性(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
	経 常 収 支 比 率	101.1	104.1	100.9	102.1	102.3	
	医 業 収 支 比 率	74.2	76.3	74.5	75.4	74.7	
	純 医 業 収 支 比 率	73.1	75.1	74.0	74.8	74.1	
	給 与 費 比 率	75.1	72.3	74.1	73.0	74.6	
	材 料 費 比 率	32.1	31.7	30.3	30.1	29.9	
	薬 品 費 比 率	23.3	23.6	22.3	22.1	21.8	
	経 費 比 率	20.3	20.8	22.3	22.1	21.9	
	減 価 償 却 費 比 率	6.7	5.8	7.0	6.9	6.6	
	繰 入 金 対 医 業 収 益	40.7	40.9	39.0	38.7	40.3	
	病 床 利 用 率 (%)	73.7	74.0	74.9	75.7	73.3	
	新 入 院 患 者 数 (人)	3,472	3,700	3,750	3,800	4,075	
	新 外 来 患 者 数 (人)	4,781	5,000	5,100	5,200	5,300	
	延 入 院 患 者 数 (人)	54,771	54,800	55,500	56,090	60,065	
	延 外 来 患 者 数 (人)	73,711	74,200	75,020	75,100	75,400	
	平 均 在 院 日 数	14.7	12.6	12.4	12.2	12.2	
	患 者 1 人 当 た り 入 院 収 益 (円)	61,000	68,537	68,575	68,600	67,834	
患 者 1 人 当 た り 外 来 収 益 (円)	15,117	16,784	16,863	16,870	16,900		
1 日 平 均 入 院 患 者 数 (人)	150	150	152	154	164		
1 日 平 均 外 来 患 者 数 (人)	251	253	256	256	256		
上記目標数値設定の考え方		<p>引き続き新規患者の受入拡大に努め、病床利用率の向上を目指すとともに、経費等を節減して収支の改善を図る。</p> <p>なお、23年度に周産期医療を開始するため、これを加味した数値目標としているが、採算性が低いいため各種の数値目標に影響を与えている。</p>					

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県(千葉県こども病院)			
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
常勤医師数		59	63	63	63	65		
手術件数		1,586	1,883	1,950	2,030	2,200		
救急車搬送件数		823	787	811	835	859		
紹介率		93.6	88.3	89.3	90.3	91.3		
連携登録医数		365	365	370	375	380		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入 コンサルタントからレセプト作成方法について改善提案を受け、経営改善に活用していく。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。</p> <p>事業規模・形態の見直し 周産期医療機能を付加するため、建物を増築し増床を行う。</p> <p>経費削減・抑制対策 委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 小児専門病院として特有の多数の輸液・シリンジポンプなどは、院内集中管理により効率的な使用を図り、購入費や保守料の削減に努める。 電子カルテの導入など病院のIT化により業務の効率化を図り、コストの節減を進める。 大規模修繕を含めて、施設整備の経費を将来にわたって削減するための手法について研究し、経費の節減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>収入増加・確保対策 小児科麻酔科医の確保・拡充を進めるとともに、手術室の業務体制を見直し、より効率的・効果的な手術を実施することで手術件数を増加させ、収入増加を図る。 病床の効率的な運用により病床利用率の向上を図る。特に、感染症患者対策として4床室の一部を個室化し収入の増加を図る。 地域医療支援病院として、登録医の拡大に取り組むほか、小児科等を標榜する診療所・病院に対して、ダイレクトメールや公開カンファレンス等を活用して「こども病院」の役割・機能を積極的にPRし、紹介患者の増加を図る。 増大する救急医療需要へ対応するために設置した救急総合診療科を核として、救急患者の積極的な受け入れを行い、患者数の増加を図る。 早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>その他 医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.3%	18年度	81.1%	19年度	73.7%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況	22年度に周産期医療施設を増築し、23年度に21床を開設する。 病院全体では224床となる。					

団体名 (病院名)	千葉県(千葉県こども病院)
--------------	---------------

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国立病院機構千葉医療センター、国立病院機構千葉東病院、国立病院機構下総精神医療センター、放射線医学総合研究所重粒子医科学センター病院、千葉大学医学部附属病院、千葉県がんセンター、千葉県救急医療センター、千葉県精神科医療センター、千葉県千葉リハビリテーションセンター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉市桜木園		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院は、医療圏内で完結することができない高度専門医療の最後の砦として、「循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型医療機能を担っていく。 ・高度専門的なこども医療と周産期医療		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期> 平成20年4月 (県保健医療計画)	<内容> 「小児医療の循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型小児医療連携拠点病院(小児中核病院等)に位置付けられた。 圏域では対応できない小児医療の最後の砦として、一般の医療機関で対応が困難な各種の新生児疾患や重度小児疾患等高度専門的な治療を担っていく。また、全県的な小児科ネットワークの中心的な存在として機能を果たす必要がある。県全体の三次救急医療を担うとともに、各圏域における小児救急医療体制の現状から必要に応じ、二次救急医療体制を補完・バックアップする機能を担っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	<時期>		
その他特記事項		<内容>		

(別紙)

団体名(病院名) 千葉県(千葉県こども病院)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		4,865	4,478	5,026	5,096	5,140	5,373
	(1) 入 院 収 益		3,700	3,341	3,756	3,806	3,848	4,074
	(2) 外 来 収 益		1,139	1,114	1,245	1,265	1,267	1,274
	(3) そ の 他		26	23	25	25	25	25
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		1,930	1,845	2,077	2,011	2,011	2,185
	(1) 他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金		1,812	1,822	2,056	1,989	1,989	2,163
	(2) 国 (県) 補 助 金		0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		118	23	21	22	22	22
	経 常 収 益 (A)		6,795	6,323	7,103	7,107	7,151	7,558
支 出	1. 医 業 費 用 b		6,055	6,035	6,589	6,838	6,815	7,193
	(1) 職 員 給 与 費 c		3,208	3,365	3,633	3,778	3,753	4,007
	(2) 材 料 費		1,535	1,437	1,593	1,544	1,546	1,604
	(3) 経 費		884	907	1,044	1,138	1,138	1,175
	(4) 減 価 償 却 費		398	298	292	356	356	385
	(5) そ の 他		30	28	27	22	22	22
	2. 医 業 外 費 用		487	217	234	208	188	196
	(1) 支 払 利 息		159	151	145	144	124	132
	(2) そ の 他		328	66	89	64	64	64
	経 常 費 用 (B)		6,542	6,252	6,823	7,046	7,003	7,389
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		253	71	280	61	148	169	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		253	71	280	61	148	169	
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}								
単 年 度 収 支 不 足 額								
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		103.9	101.1	104.1	100.9	102.1	102.3	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100								
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		80.3	74.2	76.3	74.5	75.4	74.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	75.1	72.3	74.1	73.0	74.6	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)								
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100								
地 方 公 共 団 体 の 財 政 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率								
病 床 利 用 率		81.1	73.7	74.0	74.9	75.7	73.3	
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		67	96	106	127	102	108	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企業債	152	383	234	258	1,019	201
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	232	201	190	314	243	270
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	1	1	0	0	0	0
	収入計(a)	385	585	424	572	1,262	471
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度の借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	385	585	424	572	1,262	471	
支出	1. 建設改良費	170	421	260	299	1,060	243
	2. 企業債償還金	348	287	282	511	366	415
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	518	708	542	810	1,426	658
差引不足額(B)-(A)(C)	133	123	118	238	164	187	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

20年度の収入のうち企業債には、借換分7百万円を含み、支出のうち企業債償還金には、繰上償還分7百万円を含む。また、22年度は、周産期病棟を増築するため、企業債(809百万円)及び建設改良費(809百万円)が増加する。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	1,811,658	1,822,404	2,056,302	1,989,514	1,989,514	2,163,000
資本的収支	232,167	200,552	190,179	314,044	243,000	270,000
合計	(0)	(10,601)	(16,533)	(16,533)	(16,533)	(16,533)
	2,043,825	2,022,956	2,246,481	2,303,558	2,232,514	2,433,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病院の現状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
	上記目標数値設定の考え方	各病院の個票に記載					
	(経常黒字化の目標年度: 年度)						

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p style="text-align: center;">7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 (県) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
	差 引 不 良 債 務 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地方財政法施行令第19条1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財政法上の資金不足の割合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。